

# V 視 覚 事 業



## V 視覚事業

幼児・児童等の「視覚障害の早期発見・早期指導」を主目的とするこの事業は、茨城県より乳幼児視聴覚療育支援事業の委託を受け、幼児（幼稚園、認定こども園、保育所等）、児童（小学1年生）及び聾学校を視覚検診車で巡回し、一次スクリーニング検診を行った。

また、当センター施設（視覚センター）においては、一次スクリーニング検診後の二次検査を含めた屈折異常、弱視、斜視等の精密検査及び指導を行った。

平成30年度の受診者延べ総数は13,822人（視覚移動検診11,949人、視覚精密検査1,873人）であった。

### 1 概要

#### (1) 視覚検診車による視覚移動検診

##### ① 検査内容

- ・視力検査（裸眼視力・矯正視力・眼鏡チェック）
  - \* 矯正視力検査は小学1年生以上
- ・眼位検査（眼球運動検査を含む）

##### ② 搭載機器

- ・単一視力検査装置
- ・並列視力検査装置
- ・検眼レンズ
- ・オートレフケラトメーター
- ・レンズメーター

#### (2) 視覚センターにおける視覚精密検査

##### ① 検査内容

- ・眼科的精密検査
- ・小児眼科的指導（屈折異常・眼位異常の視能矯正）
- ・一般眼鏡装用指導

## (3) 年度別事業実績の推移

(人)

年度	区分	視覚移動検診	視覚精密検査	計
平成20		12,627	1,888	14,515
21		12,077	1,730	13,807
22		12,197	1,755	13,952
23		※ 11,880	1,836	13,716
24		11,532	1,849	13,381
25		12,340	1,851	14,191
26		※ 12,502	1,805	14,307
27		※ 12,170	1,690	13,860
28		※ 12,213	1,683	13,896
29		※ 11,894	1,807	13,701
30		※ 11,949	1,873	13,822

※ PR検診が含まれる。

## 2 事業実績の内容

区分	視覚移動検診	視覚精密検査	計
稼働日数(日)	150	116	※ 266
受診者数(人)	11,949	1,873	13,822

※ 稼働日数については延べ日数を示す。

### 3 事業状況

#### (1) 視覚移動検診市町村別検診状況

区 分	幼 児	児 童	聾 学 校	合 計
施 設 数	94	138	2	234
受 診 者 数 (人)	4,875	6,976	35	※ 11,886

市 町 村 名	区 分	施設数	受診者数(人)	市 町 村 名	区 分	施設数	受診者数(人)
水 戸 市	幼 児	12	739	筑 西 市	幼 児	7	320
	児 童	33	2,163	つ く ば 市	幼 児	3	240
	聾 学 校	1	10	潮 来 市	児 童	6	212
ひたちなか市	幼 児	7	1,071	城 里 町	幼 児	1	91
神 栖 市	児 童	14	870		児 童	5	113
牛 久 市	幼 児	23	708	大 子 町	幼 児	6	204
笠 間 市	幼 児	2	56	稲 敷 市	幼 児	10	201
	児 童	11	589	桜 川 市	幼 児	4	164
つくばみらい市	幼 児	1	75	結 城 市	幼 児	2	119
	児 童	12	544	石 岡 市	幼 児	2	113
那 珂 市	幼 児	2	150	大 洗 町	児 童	2	99
	児 童	9	446	常 陸 太 田 市	幼 児	1	88
鹿 嶋 市	児 童	12	578	行 方 市	幼 児	1	58
茨 城 町	幼 児	5	332	河 内 町	幼 児	3	51
	児 童	4	208	北 茨 城 市	幼 児	1	47
坂 東 市	児 童	13	458	阿 見 町	聾 学 校	1	25
東 海 村	児 童	6	397				
常 陸 大 宮 市	幼 児	1	48				
	児 童	11	299				

※ P R検診は含まれない。

## (2) 視覚精密検査市町村別受診状況（初来者）

(人)

市 町 村 名	受診者数	市 町 村 名	受診者数
水 戸 市	99	鉾 田 市	4
ひ たち な か 市	36	北 茨 城 市	3
那 珂 市	21	小 美 玉 市	2
日 立 市	14	桜 川 市	2
笠 間 市	13	つくばみらい市	2
東 海 村	13	大 子 町	2
大 洗 町	11	稲 敷 市	1
茨 城 町	11	鹿 嶋 市	1
常 陸 大 宮 市	9	神 栖 市	1
行 方 市	6	つ く ば 市	1
筑 西 市	5	城 里 町	1
潮 来 市	4		
常 陸 太 田 市	4	計	265

(3) 視覚事業県内利用分布図



## 4 視覚移動検診の結果

### (1) 市町村別検診結果

#### ① 幼児

市町村名	年齢(歳)	施設数	受診者数(人)	視力 <sup>**2</sup>		眼位 <sup>**3</sup>		その他の眼疾患	
				要精検者(人)	比率(%)	要精検者(人)	比率(%)	要精検者(人)	比率(%)
ひたちなか市	3	7	423	47	11.1	12	2.8	1	0.2
	4	7	344	21	6.1	15	4.4		
	5	6	304	23	7.6	13	4.3	2	0.7
水戸市	3	10	272	46	16.9	11	4.0	1	0.4
	4	12	307	33	10.7	13	4.2	4	1.3
	5	8	160	16	10.0	4	2.5	1	0.6
牛久市	4	23	695	81	11.7	12	1.7		
	5	9	13	4	30.8				
茨城町	3	4	106	12	11.3	1	0.9		
	4	5	124	16	12.9	3	2.4		
	5	5	102	9	8.8	1	1.0		
筑西市	3	7	146	18	12.3	1	0.7		
	4	6	132	14	10.6	3	2.3	1	0.8
	5	3	42	3	7.1	2	4.8		
つくば市	3	2	53	6	11.3	2	3.8		
	4	3	129	8	6.2	5	3.9		
	5	2	58	4	6.9	2	3.4	1	1.7
大子町	3	6	57	7	12.3	1	1.8		
	4	6	62	5	8.1	1	1.6	1	1.6
	5	6	85	12	14.1	3	3.5	1	1.2
稲敷市	4	10	198	20	10.1	3	1.5		
	5	1	3	1	33.3				
桜川市	4	4	72	14	19.4	2	2.8		
	5	4	92	9	9.8	3	3.3		
那珂市	3	2	49	6	12.2	2	4.1		
	4	2	51	6	11.8	4	7.8		
	5	2	50	5	10.0	4	8.0	1	2.0
結城市	3	2	58	3	5.2				
	4	2	61	13	21.3	4	6.6		
石岡市	3	2	36	8	22.2	3	8.3		
	4	2	39	2	5.1				
	5	2	38	4	10.5	1	2.6		
城里町	3	1	28	4	14.3				
	4	1	25						
	5	1	38	2	5.3	1	2.6		
常陸太田市	3	1	28	5	17.9	1	3.6		
	4	1	29	4	13.8			1	3.4
	5	1	31	1	3.2	1	3.2		
つくばみらい市	3	1	19	3	15.8	1	5.3		
	4	1	25			2	8.0		
	5	1	31	5	16.1	4	12.9	1	3.2
行方市	3	1	21	2	9.5				
	4	1	20	3	15.0				
	5	1	17	1	5.9				
笠間市	3	1	14	3	21.4	1	7.1		
	4	2	40	1	2.5	2	5.0		
	5	1	2	1	50.0				
河内町	3	3	26	5	19.2				
	4	2	18	3	16.7				
	5	1	7						
常陸大宮市	3	1	16	1	6.3				
	4	1	14	1	7.1	1	7.1		
	5	1	18	3	16.7	1	5.6		
北茨城市	3	1	23	3	13.0				
	4	1	24	2	8.3	1	4.2		
計		<sup>**1</sup> 199	4,875	529	10.9	147	3.0	16	0.3

(年齢は平成30年4月1日現在の年齢である。)

② 児 童

市町村名	学年	施設数	受診者数 (人)	視 力 <sup>*2</sup>		眼 位 <sup>*3</sup>		その他の眼疾患	
				要精検者(人)	比率(%)	要精検者(人)	比率(%)	要精検者(人)	比率(%)
水 戸 市	1	33	2,163	237	11.0	77	3.6	4	0.2
神 栖 市	1	14	870	112	12.9	28	3.2	3	0.3
笠 間 市	1	11	589	74	12.6	20	3.4	1	0.2
鹿 嶋 市	1	12	578	78	13.5	22	3.8	1	0.2
つくばみらい市	1	12	544	61	11.2	11	2.0		
坂 東 市	1	13	458	54	11.8	13	2.8	1	0.2
那 珂 市	1	9	446	28	6.3	8	1.8	1	0.2
東 海 村	1	6	397	39	9.8	11	2.8		
常 陸 大 宮 市	1	11	299	29	9.7	12	4.0	1	0.3
潮 来 市	1	6	212	34	16.0	8	3.8		
茨 城 町	1	4	208	19	9.1	5	2.4		
城 里 町	1	5	113	12	10.6				
大 洗 町	1	2	99	13	13.1	4	4.0	1	1.0
計		138	6,976	790	11.3	219	3.1	13	0.2

③ 聾 学 校

学 校 名	施設数	受診者数 (人)	視 力 <sup>*2</sup>		眼 位 <sup>*3</sup>		その他の眼疾患	
			要精検者(人)	比率(%)	要精検者(人)	比率(%)	要精検者(人)	比率(%)
霞ヶ浦聾学校	1	25	10	40.0	4	16.0		
水戸聾学校	1	10			1	10.0		
計	2	35	10	28.6	5	14.3	0	0.0

(水戸聾学校は幼稚部のみ、霞ヶ浦聾学校は、幼稚部から中等部まで実施した。)

※1 同一施設で複数の年齢を検診している箇所があり、延べ施設数を表示している。実際の施設数は94である。

※2 視力の判定基準

・幼児の場合

裸眼視力・所持眼鏡等装用時視力が0.7未満の者及び他覚的屈折検査で異常を認めた者を「要精密検査者」とした。

・小学生以上の場合

裸眼視力・所持眼鏡等装用時視力が1.0未満の者及び他覚的屈折検査で異常を認めた者を「要精密検査者」とした。

※3 眼位の要精検者には「眼球運動障害などの疑い」も含まれる。

## (2) 年齢(学年)別検診結果

区 分	受診者数 (人)	視 力		眼 位		その他の眼疾患	
		要精検者数(人)	比率(%)	要精検者数(人)	比率(%)	要精検者数(人)	比率(%)
3 歳 児	1,375	179	13.0	36	2.6	2	0.1
4 歳 児	2,409	247	10.3	71	2.9	7	0.3
5 歳 児	1,091	103	9.4	40	3.7	7	0.6
小学1年生	6,976	790	11.3	219	3.1	13	0.2
計	11,851	1,319	11.1	366	3.1	29	0.2

(聾学校は、統計対象から除いた。)

## (3) 裸眼視力内訳

スクリーニング検診の結果、裸眼視力を幼児は5段階に、児童は8段階に分け、表①②に示した。

区分中の「検査不能」は、発達障害等のため、裸眼視力の測定ができなかったものである。

## ① 幼児

裸眼視力区分				計(眼)	比 率(%)
	3歳児(眼)	4歳児(眼)	5歳児(眼)		
A	1,499	3,237	1,657	6,393	65.6
B	980	1,157	328	2,465	25.3
C	215	341	176	732	7.5
D	36	57	13	106	1.1
検査不能	20	26	8	54	0.5
計	2,750	4,818	2,182	9,750	100.0

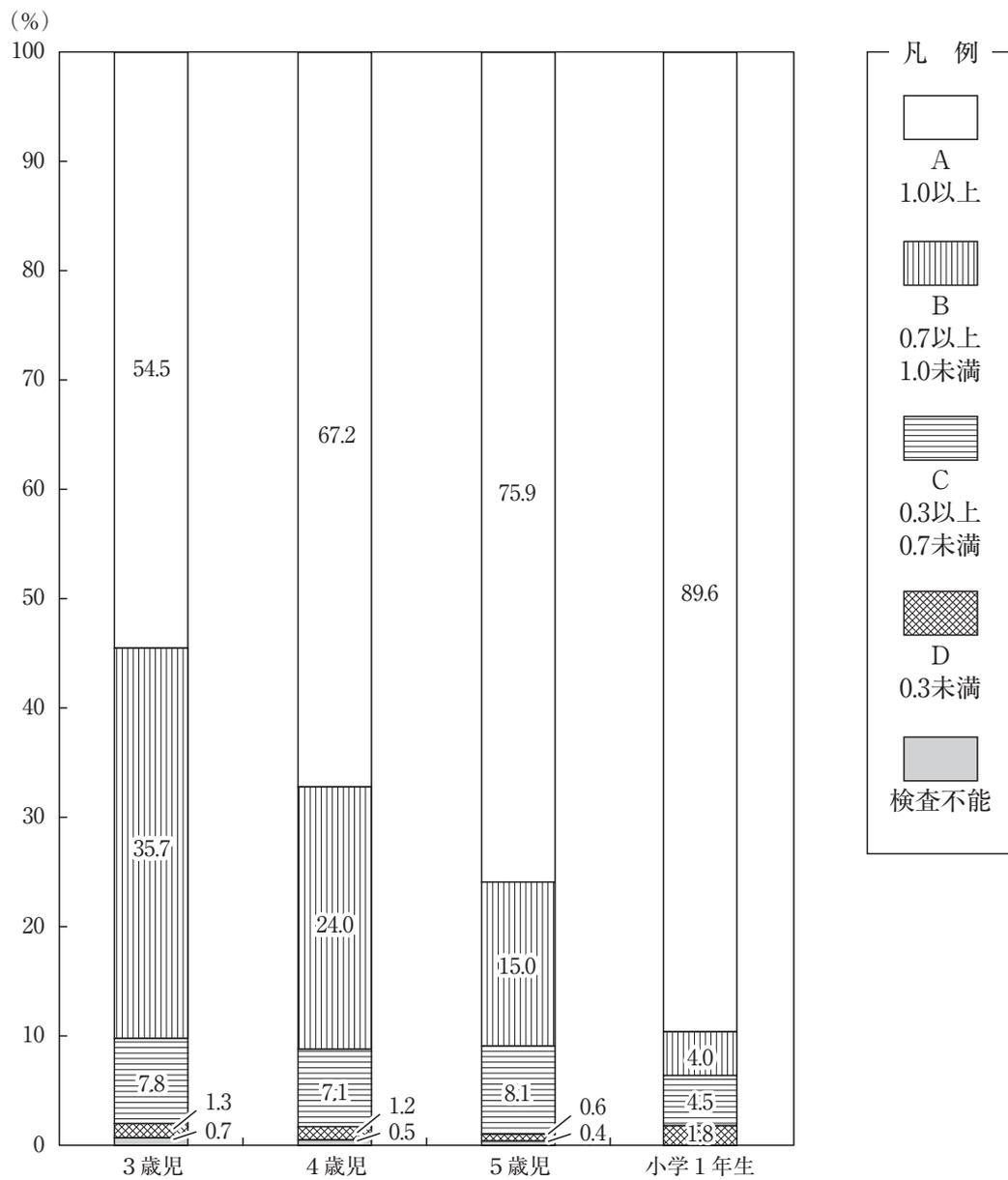
## 【裸眼視力区分内訳】

A	1.0以上
B	0.7以上 1.0未満
C	0.3以上 0.7未満
D	0.3未満

## ② 児童

裸眼視力区分	小学1年生(眼)	比 率(%)
1.0以上	12,503	89.62
0.7以上～1.0未満	559	4.01
0.3以上～0.7未満	628	4.50
0.1以上～0.3未満	207	1.48
0.04以上～0.1未満	41	0.29
0.02以上～0.04未満	2	0.01
0.02未満	3	0.02
検査不能	9	0.07
計	13,952	100.00

③ 年齢（学年）別裸眼視力分布



(4) その他の眼疾患（疑い）内訳

(人)

疾患名	区分	幼 児	児 童	計
眼 球 振 盪		10	11	21
睫 毛 内 反		4	2	6
眼 瞼 下 垂		2	0	2
計		16	13	29

## 5 視覚精密検査の結果

### (1) 受診経路（初来者）

受診経路の内訳では、「集団検診」による受診の割合が高い。

受診経路	受診者数(人)	比率(%)
集団検診*	144	54.3
保健所・保健センター	56	21.1
広報紙等	37	14.0
眼科医	17	6.4
部内・他部門	7	2.7
知人	4	1.5
計	265	100.0

※「集団検診」には視覚移動検診・学校健診・就学時健診・幼稚園・保育所等検診が含まれる。

### (2) 年齢構成別診断名内訳（初来者）

年齢構成別に診断名をみると、下表のとおり屈折異常が最も多く約58%近くを占める。次いで眼位異常である。

(人)

診断名	年齢											合計	比率(%)
	0~1	2~3	4~5	6~7	8~9	10~11	12~13	14~15	16~17	18以上			
屈折異常	8	72	77	70	16	6	4		1	9	263	58.2	
弱視		29	22	16	1	1					69	15.3	
眼位異常 <sup>※1</sup>	4	23	28	30	3						88	19.5	
睫毛内反		4	3								7	1.5	
眼球振盪		1		1	1						3	0.7	
色覚異常				2		1					3	0.7	
その他		3	1		2		1			12	19	4.2	
計	12	132	131	119	23	8	5	0	1	21	<sup>※2</sup> 452	100.0	

※1 眼位異常には、眼球運動障害も含む。

※2 診断名総件数は、重複者がいるため受診者数とは異なる。

(3) 年齢構成別屈折種別内訳（初来者）

年齢構成別に屈折種別をみると下表のとおり、低年齢には遠視・遠視性乱視が多い傾向にある。

(眼)

診断名 \ 年齢	0~1	2~3	4~5	6~7	8~9	10~11	12~13	14~15	16~17	18以上	合計	比率(%)
遠視	6	47	45	40	9					1	148	28.1
遠視性乱視	4	51	65	65	3	1				1	190	36.1
近視	1	4	5	11	11	5	3			3	43	8.2
近視性乱視	1	10	9	9	3	3	4		2	9	50	9.5
混合乱視		20	26	9	2	2				4	63	12.0
その他*	4	12	4	6	4	1	1				32	6.1
計	16	144	154	140	32	12	8	0	2	18	526	100.0

※ 「その他」には、正視が含まれる。

(4) 受診後の処置（初来者）

- ・「経過観察」とは、一定期間医学的観察を要すると判断されたものである。
- ・「指示・指導」とは、診断結果に従い医学的な指示・指導を行ったものである。
- ・「眼科専門医紹介」とは、治療や手術を必要とし、それを眼科専門医に依頼したものである。

処置区分	受診者数(人)	比率(%)
経過観察	191	72.1
指示・指導	72	27.2
眼科専門医紹介	2	0.7
計	265	100.0